

2010.4.13 RIETI政策シンポジウム

雇用・労働をめぐる現状と課題

長谷川裕子

(連合参与・労委労協事務局長)

I .雇用情勢について

II .この間の雇用対策の評価について

III .今後の雇用・労働政策の方向性について

I .雇用情勢について

○全般の状況・・・2010年2月

完全失業率4.9%(前月同水準)、

有効求人倍率0.47倍(前月比0.01ポイント上昇)

→ 若干改善するも依然厳しい状況

⇒ 短期的な対策だけでなく、中長期的施策が必要

○就職氷河期世代

バブル崩壊後～2000年代前半の新卒世代(30歳代後半～40歳) + 2009、2010年の新卒世代

⇒ 就労支援、社会保障など社会全体での支援が必要

Ⅱ.この間の雇用対策の評価について

◆雇用維持支援策(雇用調整助成金など)

・・・雇用維持の効果あり

◆失業時のセイフティネットの拡充

①雇用保険の拡充

(被保険者の範囲拡大、給付の改善等)・・・◎

※なお、国庫負担は早期に1/4へ引き上げるべき

②第2のセイフティネット・・・本格的に整備すべき

③ワンストップサービス・・・利用者の利便性の視点

◆労働者派遣法の見直し

労働者にリスクを転嫁するシステムには一定の歯止めを。

→ 「入り口規制」だけで十分ではないが、「入り口規制」は必要

Ⅲ. 今後の雇用・労働政策の方向性について

1. 雇用創出

- ◆ 産業政策と一体となった雇用創出
経済産業省と厚生労働省の密接な連携
- ◆ 労働力の再配置
医療、介護、福祉、農業分野など
・・・職業訓練の拡充＋労働条件の整備も
地方における地域・産業の活性化
- ◆ 学校教育のあり方
「大学全入」が適切か？
実のある専門職業教育の充実と職につながる道筋を

2. 雇用システムのあり方

◆雇用の原則:

期間の定めのない、直接雇用であるべき

雇用の「多様化」「流動化」は何をもたらしたのか？

cf. 日経連「新時代の日本的経営」の「雇用ポートフォリオ」

◆優れた人材育成機能を持った長期雇用システムを中心にすべき

⇒ 加えて、公的職業訓練の充実、均等・均衡処遇
が必要

◆賃金制度・・・「人」に対する賃金、「仕事」に対する賃金、「役割」に対する賃金の最適な組み合わせ

3. これからの働き方

- ◆ 男性・女性、高齢者etc みんなが働く時代
男性(夫)1人が働いて4人家族を養う生活
→ 男性・女性が働き4人家族を支える生活へ
1人の労働で年収400万円
→ 300万円+200万円=年収500万円へ
男女が働ける社会基盤の整備が必要
(保育所、学童保育、介護等)
- ◆ ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現
今こそ、仕事と健康、家庭・地域生活、自己啓発との両立ができる働き方へ

4. 集团的労使関係の再構築

◆労働組合の重要性

- 労働条件の対等決定
- 労使の緊張関係
 - ・・・経営に対するチェック機能
- 職場の集团的コミュニケーション
 - 参加・連帯による納得性・公正さ
 - モチベーションの向上

◆労働組合は職場のすべての労働者の組織に

◆労働組合の結成・活動に対する理解を